

企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議（第3回）
議事概要

日時：令和5年12月19日（火）13:00～15:00

方式：対面・オンライン併用

場所：中央合同庁舎3号館 8階特別会議室

【議事次第】

1. 開会

2. 内閣官房水循環政策本部事務局長 挨拶

3. 座長挨拶

4. 議事

1) 取組の検討状況について

2) その他

5. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

(中込事務局長)

- ・事務局長を拝命して4か月経ったが、水に関する企業のみならず、様々な方々の関心が高いことに改めて気付かされている。
- ・先日開催されていたCOP28や、10月に参加した、来年5月にインドネシアで開催される世界水フォーラムの準備会合においても、様々な方が集まって、安全な水、安定的な水、水災害等について議論を行っており、日本のみならず世界に目を向けても、水に関して意識が高いと感じている。
- ・水に関する取組を、行政のみならず一般の方々、それをつなぐ企業関係者が中心になって進めていくと、またもう一段違った形になるのではないかと期待している。
- ・前回の本有識者会議で議論となった評価制度について、事務局でも一定議論を行ってきたが、様々な議論が出てきている状況。本日は有識者の方々から忌憚のない御意見をいただき、制度実施につなげていきたい。

【座長挨拶】

(辻村座長)

- ・健全な水循環に関する取組といっても、企業という括りの中で非常に多種多様なデマンドや悩み、あるいは強みがあることを実感している。そういったものに私自身も寄り添う中で、昨日よりは少し進歩したかということの日々積み重ねており、まさにこういう委員の役割を通じて勉強させていただいている。
- ・本日の主たる議題である認証制度についても、委員の皆様から、多様な御意見をいただきたい。

【意見交換の概要】

1) 取組の検討状況について

(辻村座長)

- ・本日の論点は3つある。1つ目が、既に取組がなされているホームページ、ウェビナーについて。2つ目が、認証制度の多段階方式の在り方について、そもそも多段階方式が良いのか、判定基準は適切か、もっと他にあるのではないかということ。3つ目が、制度として形骸化しないための重要なポイントでもあるアフターサポートについて。

(育野委員)

- ・今までのウェビナーのスタイルは、情報を講演者が一方的に発信するものであり、一方向過ぎると感じている。また、聴講者は質問があったとしても、その場では質問しにくい雰囲気がある。事務局からの説明に双方向型のディスカッションをする場の提供というような文言があったが、対面型講演会あるいはグループ分けしてディスカッションする参加型ウェビナー等、やり方を工夫する必要があると考える。

(辻村座長)

- ・チャットで御意見が寄せられて、それに返すという形式もあるが、もう一步踏み込んだ議論はしにくい。例えばZoomのブレイクルーム機能を利用し、少人数にグループ分けして、その中で意見を交わす方法はあり得る。対面だと、終わった後にちょっとした意見交換をする機会もあり、そういったことも含めて、ウェビナーは少し改善できそう。

(永田委員)

- ・熊本市の隣の菊陽町に半導体関連産業が進出しており、経済的な効果は計り知れない一方、地下水をどのように守っていくかが非常に問題。行政としては、例えば水量を守るためにどのような施策があつて、逆に企業はそれにどのような参画ができるかということ

含めた議論の場にウェビナーがなれば、非常に有効な方向に向かうのではないか。

(辻村座長)

- ・具体的な課題があって、あるいは課題を設定して、それに関係する企業、自治体、住民といったステークホルダーが意見を交わすことは大事であり、ウェビナーをそういう機会にしても良いのではないか。

(中屋委員)

- ・自治体と企業、あるいは企業と企業をマッチングさせるため、例えば自治体や活動団体の水戦略や水計画のリストをホームページに載せて、企業がそれに対して協力や投資を行うといった、企業が参加しやすくなる仕組みが目に見えてあれば良い。例えばCO2の排出権のやり取りに関するJ-クレジットのように、規模の小さな企業も参加できるような水のクレジットがあれば、非常に参加しやすいと思う。参加しやすい仕組みがホームページにあれば良い。

(辻村座長)

- ・マッチングを促進するための基礎情報を便利に入手できるよう、ホームページは情報を辿りやすいような工夫をしてはどうか。企業の皆様が健全な水循環の取組に参画しやすいような情報の出し方に工夫ができそう。

(木場委員)

- ・「企業連携水循環プラットフォーム」とインターネットで検索したところ、ウェビナー等の個別のページは閲覧できたが、全体の情報を掲載しているページは見つけられなかった。これからページを作るということか。

(事務局)

- ・既にページを作って公開している。キーワード検索で容易に行き着けるよう工夫したい。

(辻村座長)

- ・認証制度の多段階方式と判定基準（資料13ページから24ページ）については、ご意見あるか。

(育野委員)

- ・環境省のウォータープロジェクトが今回の取組に非常に近いと考える。平成26年から、420ぐらいの企業や団体が参加されているが、今回の制度設計に当たり、本プロジェクトに参加している企業/団体に対するヒアリング結果、例えばどのようなメリットが得られ

たとか、改善ポイントは何かとかいった解析結果があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 環境省と意見交換を行ったところ、当初は水に関係する企業が多く参加されていたが、水とは直接的には関係がないが取組に関心があるといった業界からも徐々に参加され、活動が広がっていったと聞いている。

(育野委員)

- ・ 特にインセンティブの内容を考える上で、類似する点はあると考える。環境省へのヒアリングではなく参加している企業に直接聞いた方が良いと思う。参加している企業がどう感じているのかを掘り下げた上で、今回の中身を考えれば良く、もしメリットがないと感じているのであれば、やり方を変えなければいけないと考える。

(吉田委員)

- ・ レベル3の判定基準(23ページ)について、基本的には水量の話が中心になっているが、水質やそれ以外のテーマも検討した方が良いのではないか。
- ・ 19ページにレベル1、レベル2、レベル3とあるが、自社の取組を紹介するだけでレベル2になるかは論点となる。企業はその地域の流域の課題に対して寄与するような活動をすべきである。例えば水量に関する課題がない地域で節水することもあるが、工業用水の観点からみれば、利用者が減っており維持管理が困難になっている地域もある。水に関する課題は偏在性があるので、企業にとってもハードルは高いが、地域性に合わせて取り組む必要がある。そのようなものを精査し、レベルの判断基準に入れても良いのではないか。

(辻村座長)

- ・ レベル3の判断基準はまさに検討中であり、水質やそれ以外のテーマ、あるいはレベル1、2にしても水質の基準を加えるべき等、本日ぜひ御意見をいただきたい。
- ・ 地域課題へのコミットを明確にする点は非常に良いポイントだと思う。レベル2、3では特に大事で、例えばレベル1でも地域へのコミットもあっても良いかと思う。

(事務局)

- ・ 1点目の御意見については、水質をまだ判断基準に含められていないので検討したい。
- ・ 2点目の地域課題に関しては、レベル3では考慮すべきという議論は行ったが、レベル2についてもそういった点も考えていきたい。

(加嶋委員)

- ・レベル1は必要かどうか。レベル1は何をやるのかよく分からないし、事業活動において水との関連が直接ない企業も制度対象ということだが、そもそもなぜ対象企業に入れる必要があるのか分からない。とはいえ、22ページの活動実績例を見ると、例えば一番上の水源地域に対する活動にお金や人を出すのは、別に水との関連が直接ない企業もできるし、寄附や助成もできる。まず水循環に関する活動はこういうものと示した上で、これに対してどういう取組をしているかでレベル分けする方が分かりやすいと思った。

(辻村座長)

- ・仰っている点は非常によく分かる一方、当初の目的としては、様々な企業があって簡単ではないが、企業の水循環に関する取組をできるだけ推進、応援、後押しするところがあり、裾野を広げることが一番のポイントになっていたと思う。御指摘の点は、確かに活動実績がなくても申請可能というのが果たして企業の活動促進につながるのかということだと思うが、関心を持っている段階でも何らかの唾つけをして、そういう企業も今後レベル2を目指してもらおうというのが根底にあるかと思う。

(加嶋委員)

- ・つまり、それをレベル1とした時に、そもそも企業がレベル1に参加したいのかという話になる。水に関心を持ってもらうためには、既に行っているホームページやウェビナー等の普及活動で良い気がしていて、それをこの認証制度に組み込んでいく必要性がよく分からない。

(辻村座長)

- ・関心を持ってウェビナーに参加するところよりも引き込んで、ランク付けすること自体は目的ではないので、上から目線のつもりはないが、一方、本当に簡単な関心を持っている企業ももう一押し取り込みたい。取組が進んでいる企業と本当に関心を持ち始めた企業に何らかの違いやデマケはした方が良いという意味のレベル分けである。

(事務局)

- ・レベル1、2、3という名称もまだ要検討であるが、レベル1に関しては、関心があるけれども取組の仕方が分からないという企業に対して、我々が用意するセミナーや名刺交換会等に参加いただいて、取組を行っている企業とつながって、具体的な取組をできるというような仕組みにしたいと思っている。

(辻村座長)

- ・レベル1というのは、ウェビナーに参加して名前を書いて登録する、あるいはコミュニティーに入って次回からも案内が来て会議に参加したい時に参加するというレベルとあ

まり変わらないのではないかという御意見と認識している。

- ・ 関心はあるけれども踏み込めない企業の声聞いて、双方向でやりとりを行うのがレベル1の位置付けとして適切かどうかという問題意識かと思った。

(加嶋委員)

- ・ 国、自治体、企業も含めて、日本を挙げて水循環に対して取組をする運動にみんなで参加してもらいたいということが、本来の趣旨であると思うので、そういった意味でこの認証制度を考えるべきである。

(辻村座長)

- ・ まさにそのとおりであり、企業のみならず様々なステークホルダーの中で、今回は企業をメインにしており、水循環に関する取組を応援したいし、もっと活発にしたいというところの一つの有り様として、レベル1、2は別々にあるので、思いとしては全く相反するものではない。表現の仕方や位置付けは良いが、頭書きのところで、そういう趣旨をもう少し明確にすることによって、レベル1に対する思いを伝える必要がある。

(加嶋委員)

- ・ レベル1、2、3にどういう企業が入るのか、どういうインセンティブがあるのかが分かりづらいというのが正直な感想である。

(辻村座長)

- ・ 資料28ページにレベル1、2、3それぞれのインセンティブの例があるが、オーバーラップしているところも多いので、御指摘のとおり、もう少し精査が必要。

(事務局)

- ・ 環境省はウォータープロジェクトの活動を進めており、このウォータープロジェクトの旗の下で各企業が名前を連ね、活動に参加していることを企業がアピールできるところがメリット。事務局としては、次にどういう取組を企業が行うのかというステップにつなげるような段階的なものとして、認証制度を考えている。
- ・ 名称はレベルが良いのか、ステップかというところがある。
- ・ ステップ1は、今後どのように取り組んだら良いか分からないが関心はあるので、まずこの旗の下で一緒に取り組むためのメニューを国も提供して一緒に活動を進めましょうというもの。ウォータープロジェクトと同様に、国による活動の下で一緒に取り組むということステップ1と考えた。
- ・ ステップ2は、実際に取り組んでいる企業が、共通のプラットフォームの中で取組を紹介して、それをインセンティブにしつつ、かつ国からもさらにステップアップするための

様々なメニューを提供することを想定。

- ・ステップ3は評価の仕方が難しいが、同じような物差しで定量的に評価できれば、国際的なサステナブルファイナンスへの足掛かりにもなるのではないかと思う。取組をさらに高度化していくところを客観的に評価して、ステップ3にできればと考えている。
- ・ステップ3の定量評価や支援のメニュー、アフターフォローをどう設定するかは大きな課題。
- ・地域の水循環に貢献するところを評価できれば一番良いと思っており、地域ごとに評価をしたり、地域ごとに課題を提示したりするような仕組みや基準を設けることができれば良いと考えたが、地域性は客観的な指標で統一的に議論しにくく、アイデアが御提示できなかった。御議論いただき、アドバイスいただければ、検討したい。

(木場委員)

- ・今のお話を聞いて、ステップという言い方がレベルより非常にしっくりきた。
- ・企業は自社のホームページに、いかに環境や水に取り組んでいるかを投資家含めて世間にアピールしており、企業のイメージアップに寄与する取組が表に出ることは望ましいと考えている。例えば省エネだったり、CO2だったり、水というもののマークが複数集まって、総合的にSDGsに寄与していることをアピールできるのが、企業にとって非常に有効ではないか。
- ・経産省の省エネに関する委員会の委員をしており、省エネ法改正後に定期報告書の開示を任意にしたが、思った以上に多くの企業が開示した。SDGs投資につながるということで、企業は積極的に取組を開示したいのだと感じた。
- ・資料28ページのレベル1のメリットに関して、事務局のホームページには社名が掲載されるが、認証マークは使えないとなっている。裾野を広げる意味では、ステップ1であっても、関心を持ってこれから頑張るといふ企業は認証マークを使っても良いと思う。
- ・また環境省の脱炭素の取組に対する認証制度に関する検討会の委員も務めている。日本最高性能の技術で脱炭素を目指すという認証制度で、実はこの夏まで制度のホームページやロゴがなく、認証を取った企業にとっては、環境省のこの制度を取得したことの拠り所がなかったため、各社が独自にマークを作り出していた。広報の関係で8月から検討会に参加したが、10月にはホームページを作成し、今、ロゴを作成している最中である。取組が認められること、ロゴマークを企業のホームページで使えることは、企業にとって非常に大きいメリットと感じた。
- ・今後企業を巻き込んで参加企業を増やしていき、その結果、国として何が目的なのか。例えば裾野を広げてステップ1がこれだけ増えたとか、企業がステップ2から3に移ったとか、最初にある程度目標として決め、形骸化しないようウォッチしていくシステムを考えた方が良い。

(後藤委員)

- ・ 日系企業の場合、海外に事業所を持っているが、そういったところの活動成果は認証制度の対象になるのか。
- ・ 我々企業としては、企業価値を高めたいと思っており、それにつながるような認証制度であってほしい。レベル1、2、3と入り口が幅広いのは良いことだと思う。名称をカテゴリーにするか、ステップにするかは要検討かと思う。
- ・ 生物多様性のTNFDの枠組みを含め、既存枠組みとのつながりと認証制度がうまく活用できると良い。

(辻村座長)

- ・ 海外法人、現地法人があった場合に、海外の取組については対象にすべきと思うが、事務局の考えはどうか。

(事務局)

- ・ 現時点では、妨げる理由がないと考えている。

(辻村座長)

- ・ 将来的には海外に本拠地のある企業が、グローバルスタンダードになることを目指すのであれば、海外を排除する理由はないと思う。企業価値を高めることについては御賛意をいただいた。

(千葉委員)

- ・ 判定基準は、どれぐらい取組が進んでいるかという段階やステップという話と、活動内容やカテゴリーという2軸があると思う。例えば水質や森林保全、水文化、地域連携等いろいろあるが、活動のカテゴリーとそのカテゴリーの中に段階があるというイメージだと思う。分類を設けることができれば、企業にとって分かりやすくなるのではないか。
- ・ 認証のやり方について、誰がどういった形で審査するのか。自己申告制で書類を提出して、必要な内容が書かれていれば良いという形なのか。一度認証された後は継続的なモニタリングがないのか。
- ・ レベルによって認証のやり方を変えるという手段もあるかと思う。例えばレベル1、2は低コストで書類を出すだけとする一方、レベル3は第三者委員会が審査して認証するという仕組みを作ることで、差別化を図ることは考えられる。
- ・ アフターサポートについて、似通った複数の制度が乱立する形になると、相対的にこの制度自体の価値も落ちる気がする。本制度では、企業の具体的な取組を進めるという点を推すのであれば、制度開始の段階で、認証された企業をその後どう支援していくのかという点をはっきり示すことが非常に大事。

(辻村座長)

- ・評価に関して、性質が異なる取組があるので、それをカテゴリー分けして、その中でレベルを見るということだと思う。地域のコミュニティーづくりと、直接的に涵養量を何%増やすということは、確かに軸は違うので、軸ごとに今後検討かと思う。
- ・審査方法について、事務局で現段階の検討状況等、想定しているところがあるか。

(事務局)

- ・現時点でレベル2までであるが、自前で行う予定。レベル3になると専門的な知識が必要と想定されるので、御意見のあった第三者委員会も検討の一つに入れたい。

(辻村座長)

- ・アフターサポート、支援の在り方は引き続き検討だと思う。

(永田委員)

- ・レベル1については、取組を広く知っていただき、多くの方に参画いただくということで、非常に分かりやすく良いと思う。ただ、このステップ1については、認証というより、別の枠組みと考えた方が良いのではないか。
- ・レベル3について、資料では3Rを検討されているが、企業側にとっては少し分かりにくい気もする。熊本市では、広域で地下水保全を進めることを目的に、くまもと地下水財団という公益財団法人がある。同じような認証制度を平成25年から行っており、企業から提案いただく活動内容として、地域住民への啓発、社員への啓発、地下水涵養の取組、節水活動、雨水利用、水質保全について、活動報告を出していただき、点数付けをしている。できるだけ具体的な活動内容を提示した方が分かりやすい。
- ・参画される企業にとって、広報してもらえることが一番大きなインセンティブと考えられ、例えば、レベル3の企業については8月1日の水の日の式典の時に表彰するような仕組みにすると、企業としては参加する意欲が湧くのではないか。

(辻村座長)

- ・認証制度の多段階方式と判定基準に加えて、アフターサポートも含めて、認証制度について広く御意見を賜ればと思う。例えば21ページには判定基準、22ページにはレベル2企業の活動実績例が具体的に書かれているが、この辺りは適切か。評価対象にすべき活動事例についても御意見いただきたい。

(中泉委員)

- ・レベル1、2は、どのような判定基準にするかがポイントだと思う。弊社は工場を立ち

上げた時から水循環や涵養に取り組んでいるが、企業である限り、水循環にしてもコストがかかる。例えば基金みたいなものを作って、自治体と実活動ができれば良いと思う。

- ・弊社は実際に活動するに当たって、熊本県及び菊陽町、その他の自治体と相談しながら進めており、国交省や環境省とはこれまであまり接点がなかった。一番地元を分かっているのは自治体なので、自治体をサポートするようなどころがあっても良いと思う。
- ・熊本県には、現在TSMCが立地しており、汲み上げた水に対する涵養率をかなり厳しく設定しようとしている。一定規模以上の企業に対しては取水量の100%の涵養率を要求する一方、中小企業はその限りではないという方向で議論が進んでいるようで、規模が小さい企業は何もやらなくて良いという雰囲気を感じている。実際に設備投資やそういう活動ができないスタートアップの企業を含めて、より幅広くこの活動に参加していただくような取組も、レベル1のところでは考えた方が良く思う。

(辻村座長)

- ・レベル1は小規模な企業でもできるところから、例えば地元の湧き水の清掃活動に参加するといったことも含めて、入り口を低くして広く参加することが目的なので、制度のネーミングや位置付け等を考える余地はある。

(木場委員)

- ・レベル1に関しては、年度末報告書の提出義務はないという点について、レベル1にもロゴマークが使用できるようにと先程発言したが、興味を示しているだけでロゴマークを使えるというようにはしない方が良く思う。他企業の取組事例を聴講したり、ステップ2に上がるために視察したり等、積極的姿勢として、興味や関心の具体例を報告書として提出していただいた方が良く思う。ただし、報告書の内容で成否を決めない。
- ・レベル1からレベル2への移行をスムーズにできるよう、レベル1のサポートのあり方も考えた方が良く。

(後藤委員)

- ・レベル2の判定基準について、21ページの3つ目のポツに年度末に当該年度の実績を提出する義務とあるが、企業の実態としては、環境データは年度を締めて暫くしないと出てこない。推定実績で報告するのか、どこまでの精度を持って活動実績を出さないといけないのか。企業側としては少し厳しい時間軸だと感じた。

(辻村座長)

- ・報告書は減点主義ではなくて加点主義だと思う。環境データは1年やそこらで結果が出てこないことは多分にあるし、年々の揺らぎも大きいので、この年はたまたま実績が悪かったが翌年は上がることもある。涵養量については降水量頼みのところもあるので、そう

いったことは当然含んでいると思う。採点主義、減点評価主義ではなくて、あくまでも活動を行っていることをきちんと示していただければ良いと解釈している。

(加嶋委員)

- ・レベル2で活動の事例が示されているが、このうち1つでも何か活動していれば良いのか、この1つの活動の深さを評価するのか。

(事務局)

- ・あくまで例として挙げているものであり、この中から1つでも活動を行っていれば申請できる。これ以外の活動もあろうかと思う。

(加嶋委員)

- ・レベル2とレベル3の連続性が必要。レベル2を深く進めたら3になるというような流れがないと、どう取り組んで良いのか分からない。
- ・大企業とそうでない企業で差が出るのではないか。お金をかければ幾らでもできる取組だけでなく、費用をかけなくてもできる取組も含め、取組に対する企業の思いがあったら参加できるようにすべきである。
- ・22ページの活動例でも、それぞれ内容の質が異なる。どういう取組項目にするか、その取組レベルをどうするかを決めることで、レベル2、レベル3の評価がしやすくなるのではないか。

(辻村座長)

- ・22ページのレベル2の活動実績例は並列に並んでいるが、軸がかなり異なり、その軸の違いによって、評価のポイントも異なるので、そこも含めて評価しなければいけない。

(加嶋委員)

- ・企業の大小にかかわらず、誰でも参加して、誰でもレベル3が目指せるような制度設計にした方が良いかと思う。

(辻村座長)

- ・確かにお金をかければデータが出てくるが、お金があれば認証されるという制度にしたくないのは、共通認識である。もちろんお金をかけて活動することを否定するわけではないが、お金がない企業も工夫次第で活動できる制度にしなければいけない。

(加嶋委員)

- ・ある程度の規模の企業は、社会課題やSDGsへの取組はマスト。有価証券報告書等公開情

報に取組を記載しなければならず、必然と取り組まざるを得ない。そのため、あまりこの制度におけるインセンティブはないが、そうではない企業を取組に参加させるための仕組みであるならば、お金をつぎ込めば達成できる目標だけでは駄目だと思う。

(事務局)

- 例えば、水の涵養量等の絶対量を大企業も中小企業も含めて同じ土俵で評価すれば、御指摘の状況になってしまうので、そういう形の評価にはしたくない。それぞれの企業が例えば何もしていなかったところから少しでも取り組む、あるいは去年よりも今年の方がより新しい取組を行った、そういう形の評価をしたいという視点で検討している。
- 持続的な水循環にどう寄与するかというところで、量にフォーカスしているが、当然健全な水循環という意味では、良い質のものを確保しなければならない。課題を整理し、それぞれの取組を評価し、企業が少しずつ取組を広げ、深化させていくというのを、どう評価すべきかを考えている。
- 報告書を提出することによって、去年よりも活動の幅が広がったということが定性的に評価できれば、ステップ2にできると考えている。
- 量や質、さらにそれが地域にとってどれだけインパクトがあるのかを定量的に評価できれば、ステップ3まで進められる。ただ、ステップ3は、評価軸の設定に課題があり、量や質は評価しやすいが、地域活動になると定量的に評価できるかは難しい。いただいた問題認識を受け止めて、改めて整理したい。

(辻村座長)

- 絶対値だったら大企業が勝るが、昨年からの伸び代を評価することは大事だと思う。
- 大企業はマストになっていることは納得した。特有の課題もあると思うので、大企業、中小企業それぞれの課題設定について、ある程度柔軟性を持たなければいけないと思う。

(木場委員)

- 12ページの企業の関わり方のイメージの整理が非常に勉強になった。それぞれの業務の形態によって、水への貢献の仕方が違うと思っており、5つのパターンで水に対してどういう形で貢献ができるのか、それぞれのパターンのベストプラクティスを教えていただきたい。具体例がそれぞれあると思うので、その中でレベル1、2、3の評価を再度整理いただけると、具体的な取組がイメージできると思う。

(中屋委員)

- 28ページのメリットの8番目に、自治体と他企業とのマッチングの場に参加できるとあるが、レベル1を獲得してからではなく、まずは誰でもマッチングの機会があるような仕組みを作っていただきたい。自治体にプレゼンテーションをしてもらい、それに中小企業

でも協力できることがあれば、積極的にマッチングが行える仕組みが必要ではないか。

(辻村座長)

- 他の委員の方からも、レベル1の企業にマッチングを行ってあげた方が良いという声も上がっていた。マッチングが重要という認識は共有できていると思う。

(育野委員)

- 例えばCDPのように質問票に答える方法はどうか。参加を表明した企業に対して質問票を送り、返答内容に応じて、レベル1、2、3に区分する。ただ、お金がかかるあるいは、手間がかかるとかは避けるべきであり、質問内容は精査する必要性があるが、こういうやり方も良いのではないかと考える。

(辻村座長)

- 評価の仕方にも関わるところなので、これから仕組みづくり、運用の仕方の検討の中で考えていくことかと思う。

(育野委員)

- 特にインセンティブについては、この取組の浸透力がないと意味がないと考える。願わくばCDP等との互換性があればベストであり、このような建付けとすることにより本取組の格付けが向上し、ESG投資が受けやすい、企業のブランド力の向上等につながれば良いと考える。

(辻村座長)

- 互換性というのも既存の仕組みをうまく使うことも含めて検討できるかと思う。

(吉田委員)

- CDPは大企業を中心に質問書が送付されており、前述のメリットを享受できるのは大企業になると考えられる。大企業向けのメリットと中小企業向けのメリットは分けて考えた方が良くもしいない。
- 29ページのサステナブルファイナンスに関して、金融機関についても、上場している金融機関を中心に、TNFDを開示する方向になっていく。その時に開示すべきは、投融資先の企業における水や自然に関するリスクや機会、それから戦略といったものを開示していく形になる。地方の金融機関は地元の企業に投融資をされているため、投融資先に、水に関するリスクあるいは戦略、機会、そういうものがある場合は、どのような取組をしているのか金融機関側が把握する流れになっていくのではないかと。そのため、メリットについて、早めに金融機関の方々とのディスカッション、あるいは金融機関向けウェビナーをし

でも面白いと思う。

(辻村座長)

- ・レベル3企業の判定基準案を見ると、金融機関は対象にならないように見えてしまう一方で、レベル2ではそういった活動への金融的な支援は対象になっている。頑張ればレベル2、3に進めるというような、レベル3で想定されているというのは具体的な取組であり、それを支援するような金融機関は参加しにくいのか。

(事務局)

- ・そこは設定の仕方であり、ステップ3に値するような企業を支援しているという間接的な取組として評価できれば、金融機関もターゲットに入ってくると思う。金融機関にファイナンス等でしっかり地域に活動を広げてもらうことが非常に大事であり、そういう形で取り込めば金融機関も参加しやすいのであれば、考える必要があるかと思う。

(永田委員)

- ・地下水は一旦汚濁すると、長期の時間を要し、企業としても汚れた地下水は使えないことになるので、水質保全の評価は大きな項目になると思う。
- ・アフターサポートについて、参考までに先ほど申し上げた我々の制度で申し上げると、レベル3の企業を対象に、3年に1回、最優秀グランプリということで改めて認定することも行っている。

(辻村座長)

- ・水循環は一見量に見えるが、専門的にいえば水循環には物質循環が絡んでおり、水は物質を運ぶ最大の媒体であるので、健全な水循環といった場合は当然質の問題も含む。評価軸の設定が難しく、書きぶりとして前面にまだ出ていないが、そういったことも評価軸になるかと思う。

(育野委員)

- ・資料に示されているレベル3の判定基準について、リユースの中で金、銀、銅とか、リデュースの中で金、銀、銅というのはおかしいと考える。リユース、リデュース、リサイクルはあくまでも手段であり、地域の特性等を踏まえた上で目標値を定めその達成度合いに対して金、銀、銅とすべきである。

(辻村座長)

- ・全体として非常に多くの御意見をいただいた。レベルという言い方より、ステップの方が良いのではないかという意見。

- ・インセンティブを明確にするという点については、メリットの分け方や具体的な有り様は企業の規模や種類によっても異なるので、もう少し詰めていく必要があると思う。
- ・地域の課題をどう評価していくかという意見も貴重だった。
- ・既存のスキームとのデマケ、違いをどう出すかという点と、既存の取組である程度成果が出ているものはうまく使った方が良いという、一見両面の方向の意見があった。違いははっきりさせつつ、既存の枠組みが使えるところは使うということも考える必要がある。
- ・企業の声を聞くべきという意見は非常に重要だと思うので、そこも含めて引き続き議論し、良い制度にしていければと思う。
- ・認証制度によって取組が推進されることについては、委員の皆様と共通認識を持っているので、できるだけ良い仕組みにしていきたい。引き続きの御意見を頂戴したい。

【閉会】

(片貝審議官)

- ・本日は活発な御議論をいただき、ありがとうございました。
- ・事務局として、オンゴーイングの案をお示ししてしまったという反省もあるが、本日はいただいた御議論を踏まえ、より良いものにしていきたい。
- ・まず、国として目的をどう示すのかというところ、大企業、中小企業それぞれの立場も役割も違う様々な企業に対して、どのようにアプローチしていくのか。水質、地域との関わりという視点でも非常に大事だと思っている。難しいところではあるが、そういう点も踏まえて、改めてまたお示しをしながら御議論いただければと思っているので、引き続き御協力を賜りたい。